

平成19年(2007年)度
第一次中期取組プログラム進行状況報告書

平成20年9月
豊中市上下水道局

目 次

1 . はじめに	1
2 . 第一次中期取組プログラム（平成19年度改訂版）の構成	1
3 . 平成19年度取組み結果の概要	2
4 . 各取組事項の取組内容と評価	6
5 . 主要目標指標の進行状況と評価	19

1. はじめに

上下水道局では、平成15年度に策定した「豊中市水道事業長期基本計画（計画目標年度：平成32年度）」の実現に向けて、現在、平成16年度から平成20年度までの5か年を計画期間とする「第一次中期取組プログラム」に取り組んでいる。

本報告書は、取組み開始から4か年目にあたる平成19年度の取組内容と進行状況を取りまとめたものである。

（「豊中市水道事業長期基本計画」及び「第一次中期取組プログラム」については、下記の上下水道局ホームページでご覧いただけます。）

http://www.tcct.zaq.ne.jp/toyonaka_suidou/06_annai/index.htm

2. 第一次中期取組プログラム（平成19年度改訂版）の構成

分類	目標及び取組内容	項目数 (項目 No.)	取組事項数
基本方向 1	いつでも安心して使用できる水道 老朽施設の更新や危機管理能力の強化等を効率的に進め、安定給水を確保していくとともに、水質の信頼性を確保するため、水質管理の充実・強化に取り組む。	6 (No.1～6)	29
基本方向 2	使用者とともに歩む水道 独立採算制を基本に、受益者負担である水道料金を根幹収入に地域独占的に経営を行っていることを踏まえ、経営の透明性を確保しながら、水道料金の負担に見合うように利便性や使用者満足度を向上させる。	3 (No.7～9)	12
基本方向 3	環境に配慮する水道 水道事業は、事業全体が環境と密接に関連していることから、事業活動を通じて、環境保全に積極的に取り組み、環境と経営の両立を図る環境配慮型経営を実践していく。	3 (No.10～12)	12
基本方向 4	効率的な経営による健全な水道 水需要の減少による「負」の経営環境に耐え得る経営基盤の構築が急務であり、経営の効率化を推進しながら、財政基盤の強化と経営の健全化に取り組む。	10 (No.13～22)	32
計		22項目	85 【16】

【 】内の数値は、平成18年度までに完了した取組事項数を示す。

3. 平成19年度取組み結果の概要

(1) 評価対象取組事項数と評価別結果

評価対象事項※	評価		
	順調	遅れている	完了
64	57	3	4

※ 平成18年度改訂版から、当該年度に取組内容があるものを対象に評価することとした。

(2) 評価対象取組事項別の取組結果と評価

基本方向1：いつでも安心して使用できる水道

取組No	取組事項	指標	平成19年度		
			目標	実績	評価
1	浄水場運営コストの縮減	自己水単価	73.8円/m ³	80.7円/m ³	順調
2-ア-(1)	老朽管の更新	FC管残存率	8.4%	8.2%	順調
2-ア-(2)	管路の耐震化	管路耐震化	37.7%	38.0%	順調
2-ア-(3)	配水幹線の整備	バックアップ率	検討	89.0	順調
2-ア-(4)	配水ブロック化の推進	配水小ブロック化率	46%	46%	順調
2-ウ	取・浄・配水コントロールシステムの更新検討			検討	順調
3	水道情報システムの高度化		実施	実施	順調
4-ア	配水池などの耐震化と延命化		耐震補強工事 (柿ノ木配水池)	耐震補強工事 (柿ノ木配水池)	遅れている
4-イ	応急給水施設の充実		検討	検討	順調
4-ウ	緊急給水用取出口の整備	給水取出口整備率	89%	89%	順調

取組No	取組事項	指標	平成19年度		
			目標	実績	評価
5-7	危機管理機能の強化		作成	作成	順調
5-1	応急給水訓練の実施		実施	実施	順調
5-ウ	市民等との協働体制による 応急給水の確立		実施	実施	順調
5-エ	応急復旧・給水資機材の分散 備蓄と充実		実施	実施	順調
5-オ	応急給水に関する周知		実施	実施	順調
5-カ(1)	主要弁栓類の機能チェック	主要弁栓類点 検率	100%	100%	完了
5-カ(2)	弁栓類の機能点検計画の 作成		作成	作成	完了
5-カ(3)	水管橋点検計画の作成		作成	作成	完了
6-7	水質検査計画の策定		策定公表	策定公表	順調
6-1	水質検査の信頼性保証		水道GLP 取得申請	水道GLP 取得申請	順調
6-ウ	貯水槽水道の管理充実	適正管理率	実施	実施 (99.7%)	順調
6-エ	鉛問題の早期解消	鉛製給水管率	8.6%	7.9%	順調
6-オ	直結式給水の普及	直結式給水化 率	27.1%	27.5%	順調

基本方向2：使用者とともに歩む水道

取組No	取組事項	指標	平成19年度		
			目標	実績	評価
7-7	共同住宅の各戸検針・収納 の拡大	各戸検針・収納 実施率	41.5%	42.5%	順調
7-ウ	使用者窓口の再構築		実施	実施・ 完了	遅れている
7-エ(1)	広聴窓口の設置及び運用		実施	実施	順調
7-オ	給水装置工事申込のオンラ イン化			検討	順調
8-7	CS(お客様満足度)調査の 実施		実施	実施	順調
8-1	水道モニター制度の創設及 び運用		実施	実施	順調
8-ウ	使用者対応の迅速化と経 営への反映		実施	実施	順調
8-エ	情報提供内容の明解化		実施	実施	順調
9-1	水道広報・啓発活動の促進		実施	実施	順調

基本方向3：環境に配慮する水道

取組No	取組事項	指標	平成19年度		
			目標	実績	評価
10-ア	環境保全計画策定と実施		見直し	検討	完了
10-イ	環境管理体制の整備とISO14001の認証取得		行動見直し	行動見直し	順調
10-ウ	環境会計の導入		導入	導入	順調
11-ア	動力設備のインバータ制御化	電力使用量削減率	18%	19%	順調
11-イ	低公害車の導入	低公害車率	11.4	17.1	順調
11-ウ	浄水施設用・水質自動分析用水量の低減	浄水施設用水等使用量削減率	60%以上	64%	順調
11-エ	未利用のエネルギー活用		小水力発電運用	運用	順調
11-オ	漏水防止活動の推進	有効率	96%以上	97.30%	順調
11-カ	建設工事における再生資材の使用		実施	実施	順調
11-キ	グリーン購入の推進	グリーン購入率	100%	100%	順調
12-ア	水道と環境についての研修・啓発		実施	実施	順調
12-イ	水源環境の保全		実施	実施	順調

基本方向4：効率的な経営による健全な水道

取組No	取組事項	指標	平成19年度		
			目標	実績	評価
13-ア	有収率の向上	有収率	93.90%	95.17%	順調
13-イ	新規収入の確保		実施	実施	順調
13-ウ	遊休未利用地の活用		検討	当面完了	順調
13-エ	料金制度の見直し		答申	答申	順調
14-ア	職員定数の見直し	損益勘定職員一人当り給水人口		2,975人	順調
14-ウ	再任用職員の活用		実施	実施	順調
16-ウ	下水道部局との組織統合		検討	検討	順調
16-エ	事業の広域化		検討	検討	順調
17-イ	口座振替利用者の促進	口座振替率	81.0%	76.4%	遅れている

取組No	取組事項	指標	平成19年度		
			目標	実績	評価
18-7	目標設定による経営管理		実施	実施	順調
19-1-(1)	情報の共有化		順次実施	実施	順調
19-1-(2)	事務の効率化		順次実施	実施	順調
20-7	実務研修計画の策定と実施		実施	実施	順調
20-1	技術力の保持・養成		実施	実施	順調
21-7	財政収支計画の策定		策定	策定	順調
21-1-(2)	自己資本の充実	自己資本構成比率	30.7%	32.3%	順調
21-1-(3)	企業債の抑制	有収水量1m ³ 当り企業債未償還残高	651.7円/m ³	635.7円/m ³	順調
21-1-(4)	国等への要望		実施	実施	順調
22-7	水道サービス公社への委託見直し		実施	実施	順調
22-1	水道サービス公社への主体性強化	職員派遣率		15.4%	順調

4. 各取組事項の取組内容と評価

(基本方向1) いつでも安心して使用できる水道

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
1	浄水場運営コストの削減	管理体制の見直しによる固定費の削減や、取水から浄水までの工程における動力費など経費を削減するとともに、効率的・安定的に取水量を確保する。	[主] 自己水単価(円/㎡)・・・(浄水にかかる経費/自己水配水量)×100 目標: 81.1 81.9 74.7 73.8 73.1 実績: 78.7 79.1 75.7 77.7 80.7 [参考] 取水率(%)・・・(取水量/水利権水量)×100 目標: 85.0 85.0 85.0 85.0 85.0 実績: 83.6 81.0 83.4 72.5 71.3						昨年度に引き続き、夏から秋にかけて、少雨によって取水量が大幅に低下し、運営コストを上昇させる大きな原因となったが、10月に河床の整形・改善を実施し、取水量の向上を図るとともに、適正な施設の運転管理に努めたため、順調と評価した。	順調	取水能力を維持するため、河床の整形・改善作業の回数、実施時期を検討する。また、施設の維持管理及び運転管理の効率化を図る。
2	施設整備の効率化										
	ア 管路整備計画の策定	新配水管整備事業(第4期)計画(期間:平成14年度から平成18年度)を見直し、新たに、優先順位、財政的裏づけを明確にした管路整備計画を策定する。	目標	見直し		策定				完了	
			実績	見直し	検討	策定					
(1)	老朽管の更新	材質強度が弱く敷設後40年以上経過している鑄鉄管(FC管)を重点的に更新するほか、異形管無ライニング部及び鋼管の内面腐食や埋設条件による外面腐食に伴う赤水・出水不良・漏水対策として鑄鉄管以外の経年管についても更新を行う。	FC管残存率(%)・・・(FC管残存延長/配水管総延長)×100 目標: 10.5 9.9 9.3 8.4 7.8 実績: 11.1 10.4 9.6 9.0 8.2						配水管増補改良工事(300以下の敷設替) 口径: 50~250 延長: 6,008m FC管取り替え延長(局全体) 口径: 75~250 延長: 4,809m	順調	豊中市水道配水施設整備基本計画を基に、管路評価により更新優先度の高い管路を抽出し、計画的に更新を行う。
(2)	管路の耐震化	配水管路について、耐震性の高いNS形継手管などを敷設することにより、管路の耐震ネットワークを構築し、地震時の被害を最小限に抑え、安定給水を確保する。	管路耐震化率(%)・・・(耐震性管路延長/耐震化対象配水管総延長)×100 目標: 25.1 26.2 27.3 37.7 38.5 実績: 23.9 25.4 26.4 27.0 38.0						配水管増補改良工事(NS管 3,105m)(新設)口径: 350, 200, 150 延長: 596m, 115m, 159m (敷設替)口径: 250, 200, 150, 100 延長: 395m, 1574m, 22m, 244m 平成19年度から、200未満の耐震管についても管路耐震化率の対象とした。	順調	耐震管の使用範囲の拡大を目的とする検討会を立ち上げる。
(3)	配水幹線の整備	水需要の動向を見極めながら、系統間のバックアップ対策や、配水ブロック化に必要な幹線、既存幹線の改良・更新等、幹線整備計画を策定し、幹線レベルの整備を進める。	バックアップ率(%)・・・(2系統配水可能系統面積/給水区域面積)×100 目標: 56 56 89 実績: 56 56 89						新田北分岐系統について、バックアップの手段や新田系統との相互連絡について検討した。	順調	・新田北分岐系統と新田系統との相互連絡に向けた準備を行う。 ・配水本管整備工事(新田幹線)における整備方法(ホースライニング等)の検討を行う。
(4)	配水ブロック化の推進	管網維持管理や、災害対策に有効である配水ブロック化を出来る限り早期に市全域において実現するため、将来水需要予測及び財政と連動して、既存の全体計画を見直し、進捗度を上げる。	配水小ブロック化率(%)・・・(配水小ブロック化面積/給水区域面積)×100 目標: 38 42 44 46 47 実績: 36 38 42 44 46						熊野町地区をブロック化した。	順調	1年に1か所程度のブロック化を行っていく。 平成20年度にNo.29服部本町地区をブロック化する。

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など		
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)					
2	イ 配水施設整備基本計画の改定	平成5年に策定した「配水施設整備基本計画」(目標年度=平成20年度)について、計画の評価を行うとともに、施設整備に係る長期的な計画を策定する。	目標		評価 検討	策定			/	完了	/		
	ウ 取・浄・配水コントロールシステムの更新検討	平成4年度より稼働している現行システムの耐用年数が迫るなか、情報・通信技術の進展に対応し、運転管理の効率化・安定化や、水道情報システムとの連携や更新後のメンテナンス及び管理体制の効率化を図れるシステムへの再構築に向けた検討を行う。	目標		評価 検討	策定		検討				順調	平成21年度、22年度にシステム更新を行う予定。
	エ 導水管路の改良検討	敷設後53年が経過した導水管路について、安全性、コストを十分配慮しながら、最適な改良方法を検討したうえで対応策を講じる。	目標		評価 検討			一部更新				-	軌道部と国道部の区間を平成20年度に更生工事を実施することにより、漏水事故のリスクを低減化し、その後は監視を充実することで管理強化を図る。
3	水道情報システムの高度化	平成17年度より供用開始する水道情報システムを活用する中で、個人情報に留意しながら、管网管理、危機管理、ワンストップサービス機能など業務支援機能について、順次検討開発、機能付加によりシステム全般の高度化を図る。	目標	実施					「管路施設の管理基本計画」に基づき、管路施設の点検・整備が確実にこなえるよう「点検・操作履歴管理機能」を開発した。また、GISには現在、指定したメーターについて、期間や町丁目毎の水量を集計する機能があるが、さらに配水小ブロック毎の水量集計ができるよう、機能を拡張した。	順調	「下水道台帳システム」や「監視制御システム」との連携や、各部署から寄せられる機能改良の要望を精査しながら情報化を推進していく。		
			実績	一部実施	実施								
4	ア 配水池などの耐震化と延命化	現耐震基準以前及び昭和40年代以前に設置した配水池(柴原浄水場、新田、野畑、柿ノ木、寺内、猪名川、石橋)について、耐震診断を実施するとともに、随時補強を行いながら延命化を図る。	耐震診断実施場所						・柴原浄水場着水井及び薬注室(上屋)の耐震診断を実施した。 ・猪名川取水場及び石橋中継ポンプ場については、運用停止時に府営水道からのバックアップで対応可能であることから、耐震診断を取り止めることとした。 ・柿ノ木配水池の耐震補強工事に着手したが、国や地元との調整に時間を要したため、年度内の竣工に至らなかった。 ・柴原浄水場旧管理棟及び柿ノ木配水池ポンプ室の耐震診断を検討した。	遅れている	・平成19年度に行った柴原浄水場着水井及び上屋の耐震診断の結果を考慮しながら、施工年度、工法等を検討し、随時補強を行う。 ・平成20年度発注予定の柴原浄水場旧管理棟及び柿ノ木配水池ポンプ室の耐震診断業務委託に係る発注方法、発注時期等について、市長部局と調整を図りながら随時診断を行う。		
			目標		新田・柿ノ木	野畑・寺内	柴原・猪名川・石橋						
			実績	調査研究	新田・柿ノ木	野畑・寺内	柴原						
			耐震補強実施場所										
			目標	-	-	新田(北池)	柿ノ木配水池	検討					
			実績	-	-	新田(北池)	柿ノ木配水池						
イ	応急給水施設の充実	地震等により水道管が被害を受けたとき、概ね1km以内で給水を受けられるように、地形や施設配置を考慮しながら、給水の拠点となるべき施設等を整備する。 緊急貯水槽の整備 避難場所(学校や公園)の地下へ緊急貯水槽を整備する。 応急給水栓の整備 耐震管路線に緊急給水栓を整備することを検討する。	給水拠点整備率(%)... (半径1km給水拠点給水面積/給水区域面積) × 100						「配水施設整備基本計画」を基に、系統幹線における消火栓の設置、また、系統幹線に隣接する公園への応急給水栓の設置といった、給水拠点となる施設の検討を行った。	順調	給水拠点の整備を行うため、引き込み管の耐震化や消火栓の配置等を検討する。また、既設管路についても、地形や施設配置などを勘案しながら給水拠点の整備を進める。		
			目標			検討		(62)					
実績	53	62		検討									
ウ	緊急給水用取出口の整備	発災などによる断水時の運搬給水の拠点となる配水池から、より効率的に水を取り出せるように、緊急給水用取出口を整備する。未整備配水池(野畑・寺内・新田・柿ノ木)	給水取出口整備率(%)... (給水取出口給水量/緊急遮断弁等による確保水量) × 100						新田配水池に給水取出口設備を設置した。	順調	新田配水池及び寺内配水池内に、備蓄物置場の設置を検討する。		
			目標		62(寺内)	69(新田)	89(野畑)	100(柿ノ木)					
実績	23	検討	62(寺内)	82(野畑)	89(新田)								

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など	
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)				
5	危機管理能力の強化											
	ア 危機管理機能の強化	先の大震災による被災経験や近年のテロ問題などを踏まえ、現行の危機管理に関するマニュアルを見直し、各種リスクに対する予防・緊急対応などライフラインを確保するハード・ソフト両面の機能向上を図るなど、あらゆる災害や事故を想定した危機管理指針と、これに基づく事象別のマニュアル類を順次作成しながら危機管理能力を高める。	目標	検討 一部作成	作成	作成			厚生労働省が作成した「危機管理対策マニュアル策定指針」を参考として、事象別マニュアルのひとつ「地震対応マニュアル」を作成した。	順調	危機管理指針に基づく事象別マニュアルを早期に完成させる。	
			実績	検討	一部 作成	検討	作成					
	イ 応急給水訓練の実施	災害など緊急時の断水に備えて、迅速かつ効率的に応急給水活動を行えるように、応急給水取出口の整備に合わせながら訓練を実施する。	目標	実施					・大阪府水道震災対策訓練に参加した(H20.1.16) ・大阪府水道あんしん給水栓を用いた運搬給水訓練に参加した(H20.2.13) ・毎月の給水タンク車点検時に、各配水場の応急給水取出口から給水タンク車への給水及び運搬訓練を実施した	順調	全職員が応急給水が行えるように、継続的に訓練を実施する。	
			実績	実施								
	ウ 市民等との協働体制による応急給水の確立	地域住民、自主防災組織、水道関係団体等を含めた協働による応急給水訓練を実施し、体制を整える。	目標	一部実施					・豊能町で行われた豊能地区3市2町合同防災訓練に参加した(H19.8.27) ・野田小学校区自主防災組織訓練に参加した(H20.1.15)	順調	市民及び各自治会が実施する防災訓練に積極的に参加していく。	
			実績	実施								
	エ 応急復旧・給水資機材の分散備蓄と充実	水道施設が被災し、断水が発生した場合の応急復旧、応急給水の迅速化を図るため、消火栓に設置する緊急給水栓など資機材の充実を図るとともに、応急給水取出口の整備に合わせながら保管場所の分散備蓄を進める。	目標	実施					新田配水池において、応急給水訓練(給水タンク車への給水)を実施するとともに、応急給水用の資機材を備蓄した。	順調	消火栓から応急給水できる仮設給水栓などの資機材の充実を図る。	
			実績	実施								
	オ 応急給水に関する周知	災害に強い施設整備を進めるなかで、水道施設の被災により断水した場合、混乱を抑えるため、日頃からの積み重ねの奨励や、応急給水場所の位置などの周知徹底を図る。	目標	実施					・出前講座「防災まちづくり講座」において、応急給水に関する情報を提供した。 ・市ホームページの「防災マップ」に応急給水拠点を追加した。	順調	広報誌やホームページなどを活用して、継続的に情報提供を行う。	
			実績	一部実施	実施							
	カ 弁栓類の機能チェック											
	(1) 主要弁栓類の機能チェック	発災時における作業効率の向上を図り、安全と信頼性を確保するため、市内主要バルブ機能等を順次チェックし、データベース化及びサイクル化する。	主要弁栓類点検率(%)...(主要バルブ点検実施数/主要バルブ総数)×100							・バルブ点検整備運用マニュアルに基づき、主要バルブ等の定期点検や簡易な整備(水替・泥上作業)を実施した ・これまでに不具合が確認された弁栓類を対象に、再調査や簡易な整備を随時実施した。	完了	
			目標	計画	30	65	100	100				
			実績	計画作成	57	86	100					
	(2) 弁栓類の機能点検計画の作成	主要バルブ以外のバルブ等の点検・修繕方法についての計画書を作成し、それに基づいて効率的かつ効果的にバルブ等の維持管理を行う。	目標	-	-	検討	作成		各管路施設の点検周期等を定めた「管路施設の管理基本計画」を作成した。また、膨大な管路施設の点検情報を適正に管理するため、GIS機能を改良した。	完了		
			実績	-	-	検討	作成					
	(3) 水管橋点検計画の作成	市内にある水管橋に関する点検・修繕方法についての計画書を作成し、それに基づいて効率的かつ効果的に水管橋の維持管理を行う。	目標	-	-	検討	作成		水管橋を含めた各管路施設の点検周期等を定めた「管路施設の管理基本計画」を作成した。また、膨大な管路施設の点検情報を適正に管理するため、GIS機能を改良した。	完了		
			実績	-	-	検討	作成					

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
5	キ 保安対策の強化	配水池など水道無人施設への侵入などへの進入対策として、機械警備を導入する。	目標	検討	導入				/	完了	/
			実績	検討	導入						
	ク 油分計の設置	水源事故に対し、自己監視体制のほか、猪名川水質協議会など、広域的な監視・連絡体制を築いているが、近年、取水上流部からの油流出事故が相次いでおり、さらなる監視体制の強化及び効率化を図るため、取水施設に油分計を設置する。	目標	検討	設置					完了	
			実績	検討	設置						
	ケ 水質汚染ハザードマップの作成	主として水源水質について、汚染リスクに応じた水質管理及び事故時の対応の迅速化を図るため、あらかじめその根源を特定するハザードマップを作成する。	目標	作成						完了	
			実績	検討	作成						
6	ア 水質検査計画の策定	水質検査方法や水質検査結果等を明示した「水質検査計画」を公表するとともに、市民や第三者から意見を徴収しながら次年度の計画に反映させる。	目標	策定公表					「平成20年度水質検査計画」を策定し、局ホームページや市広報誌で公表した。	順調	・水質検査計画に基づき、水道GLPによる正確かつ精度の高い分析を行い、信頼性の確保に努める ・市民からの要望や最新の水質状況に応じて、常に効率的な水質監視体制を維持する
			実績	策定公表							
	イ 水質検査の信頼性保証	(社)日本水道協会が検討中の水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の制度確立後、導入を図る。	目標	(制度成立後導入)			取得申請	認定取得	・品質管理マニュアルに基づき、文書類を作成した。 ・標準作業手順書に沿って各種検査を行い、問題点を検討した。 ・認定取得の条件を満たす機器類を導入した。 ・教育研修を実施し、検査担当者の技能・知識を向上させ、品質管理システムを構築した ・平成20年1月に取得申請を行った。	順調	・平成20年度上期に認定取得予定。 ・品質管理マニュアルに基づき、正確かつ精度の高い検査を行い、水質検査結果の信頼性の確保と検査技術の向上を目指す。 ・品質管理システムが適切かつ有効に機能していることを確認し、定期的に品質管理システムの見直しを行う。
			実績	情報収集			文書作成	取得申請			
	ウ 貯水槽水道の管理充実	小規模貯水槽水道(受水槽の有効容量が10m ³ 以下)の末端給水栓における水質の安全性を確保する手段として、保健所との連携強化を図りながら、管理状況に対する指導、助言などを行い、小規模貯水槽水道についての管理状況の適正化を図る。	適正管理率(%)...(適切な管理を実施している小規模貯水槽水道件数/小規模貯水槽水道総件数)×100 (H15=66.9%(1,086件)) ()内は調査件数 実績の上段は市内全域、下段は当該年度に調査した地域の結果(評価は上段の数値で行う)						・小規模貯水槽水道の設置者に対し、受水槽の管理の充実を推進するために、現地調査を実施し、指導、助言を行った。 ・平成17~18年度の2年で市内を一巡したことから、平成18年度の目標値と実績値(上段)を左記のとおり修正し、また、平成20年度の目標数値を新たに定めた。 ・平成19年度からは、市内を3年で一巡するよう取り組んでいる。	順調	現地調査をより効果的に実施するため、調査方法の見直しを行う。
			目標			95.0	95.0	95.0			
			実績	67.0 (2,525)		96.8 (2,274)					
	エ 鉛問題の早期解消	鉛管解消実施計画に基づき、鉛濃度の水質基準確保のため、延長の長い鉛製給水管から優先的に取替え(公道部)を進め、おおむね平成15年度末において給水装置末端での水質基準を満たさない可能性のある箇所について解消を図った。引き続き、鉛製給水管全廃に向け計画的に取り組む。	鉛製給水管率(%)...(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100						鉛管解消実施計画に基づき、効率的に鉛管を取り替えた。 ・鉛管残存枚数 : 10,619枚	順調	これまでの鉛管解消状況の検証を踏まえて、「鉛管解消実施計画」の見直しを行い、鉛管解消を促進する。
			目標	14.1	13.5	10.4	8.6	8.0			
	オ 直結式給水の普及	小規模受水槽など管理不備による衛生上の問題による水質面での使用者の不安を解消し、蛇口における安心できる水質を確保するため、直結式給水の普及を図る。	直結式給水化率(%)...(直結式給水方式件数/共同住宅等総件数)×100						窓口や局ホームページ、広報誌などを通じて、直結式給水の促進に関する情報提供に努めた。また、貯水槽水道の調査時に、設置者に対して直結式給水のメリット等の説明を行った。 ・直結式給水方式対象件数(直結給水件数累計を除く) 3,692件 ・直結式給水方式件数累計 1,397件	順調	引き続き、直結式給水の普及に努めていく。 また、小中学校の直結給水化など、「直接水を飲める文化」を伝える取組を進める。
目標			20.7	21.3	25.4	27.1	28.8				
			20.2	21.5	23.7	25.4	27.5				

《基本方向2》 使用者とともに歩む水道

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
7	使用者（お客様）サービスの向上										
ア	共同住宅の各戸検針・収納の拡大	給水方式による不公平感を解消するため、共同住宅について、局がメータを各戸に設置して検針し、料金請求を行う適用範囲を拡大することにより、使用者サービスの向上を図る。	各戸検針・収納実施率（%）…（各戸検針・収納実施戸数 / 共同住宅総戸数）× 100						既設の遠隔集中検針方式の建物を対象に実施した。 83件 2,993戸 既設の親メーター検針から局メーター検針へ移行した。 18件 331戸 新設の共同住宅へ局メーターを取り付けた。 6件 1,210戸	順調	引き続き、共同住宅の各戸検針・収納の局メーター検針への移行を推進する。
			目標	35.7	38.5	40.0	41.5	42.9			
			実績	35.6	35.9	38.1	40.7	42.5			
イ	収納窓口の拡大	24時間・より身近な納付機会を確保するため、コンビニ収納を実施する。	目標	検討		実施				完了	
			実績	検討		実施					
ウ	使用者窓口の再構築	使用者の利便性向上のため、使用者と直接接点のある給水装置、料金の支払いに関する窓口を一本化し、ワカワカ・ワカワカサービスを実現する組織へ再編する。	目標	検討	実施		実施		・上下水道の統合に伴い、窓口レイアウトの変更を行った。 ・当初12月議会で提案する予定の上下水道組織の設置条例の提案が3月議会にずれ込んだため、お客さま（来庁者）カウンターの調整（案内掲示板の設置）が若干遅れたが、平成20年5月7日からの実質的なスタートに対応できるよう努めた。	遅れている	お客さまの声をはじめ、職員の見聞も出し合い、利用しやすい窓口（フロア）を構築していく。
			実績	検討	実施		準備				
エ	ホームページの充実										
(1)	広聴窓口の設置及び運用	使用者の視点に立ち、発信する情報量を充実させるとともに、内容をわかりやすく改善する。また、使用者との対話機会の拡大を図るとともに、使用者サービス向上等の施策を企画する際の資料とし、経営に使用者ニーズを反映させていく仕組みとして、局ホームページに広聴窓口を設置する。	目標	検討	実施				局ホームページの「意見コーナー」に寄せられた意見や苦情に対し、関係各課と調整を図りながら対応を図った。 平成19年度に寄せられた意見数：14件	順調	お客さまから寄せられた意見等を確実に処理できるシステムづくりを目指す。
			実績	検討	実施						
(2)	開・閉栓のインターネット受付	電話で受け付けている開栓・閉栓の申込みを、インターネットでも受け付け、使用者の利便性の向上を図る。	目標	検討		実施				完了	
			実績	検討		実施					
(3)	各種申込書・届出書等のインターネットワカワカサービス	水道局への各種届出などのうち、インターネットにより配布可能なものについて、ホームページで提供することにより、使用者の利便性を向上させる。	目標		実施						
			実績		実施	実施					
オ	給水装置工事申込のオンライン化	公的個人認証サービスが開始され、申込、届出等の手続きについてインターネットを活用することにより、オンライン化が可能な状況となるなか、使用者の利便性の向上及び、事務の簡素化・効率化を図るため、市の電子自治体の実現に向けた取組みに合わせ、実施する。 給水装置工事申込のオンライン化 工事業者の来局事務の省力化、煩雑な窓口事務の改善を図る。	目標	市の電子自治体の実現に向けた取組みのなかで、整備する。				他都市の取組みに対する情報収集を行った。	順調	市長部局の情報政策課を中心とする電子自治体方針と歩調を合わせ、協議しながら検討していく。	
			実績	検討							

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
8	ア	C S(お客様満足度)調査の実施 経営に対するユーザーニーズ・満足感などを把握し、的確に経営に反映させていくため、C S調査を実施する。	目標	実施			実施		平成16年度に続き、第2回目のC S調査を実施した。 対象：市内在住20歳以上の男女 標本数：3,000人 回答数：1,208人(回答率40.3%)	順調	定期的にC S調査を実施しながら、お客様ニーズを把握し、業務改善に努めていく。
			実績	実施			実施				
	イ	水道モニター制度の創設及び運用 水道事業に関するユーザーの意見を的確に把握し、それぞれ経営に反映させていくために、水道モニター制度の創設・運用を図る。	目標	モニター公募	実施				水道モニター数：16人(3月末時点) 【モニター会議】 2回 【施設見学】 3回 【アンケート調査】 2回	順調	水道モニターの活動内容や実施回数等については、毎年度検証しながら改善していく。
			実績	モニター公募	実施						
	ウ	ユーザー対応の迅速化と経営への反映 ユーザーの声や照会事項を整理し、データベース化するとともに、経営に反映させる体制を構築する。	目標	検討	一部供用	実施			「ユーザー対応記録簿」を用いて、各課に寄せられた苦情等の内容を記録・収集し、平成19年度における報告書を取りまとめた。	順調	お客様から寄せられた意見等を経営改善に反映できるシステムづくりを目指す。
			実績	検討	一部供用	実施					
	エ	情報提供内容の明解化 水道事業の予算、決算などについて、これまでの形式、様式にとらわれず、ユーザーの視点で、「どんなことに、どれだけの費用をかけているのか」をわかりやすく情報提供する。	目標	検討	実施				水道事業ガイドラインに基づく平成18年度業務指標を公表した。	順調	業務指標については、経年比較や類似団体との比較を行いながら、業務改善や計画目標値等に活用していく。また、業務指標をはじめ、その他の情報についても、お客様にできるだけわかりやすい表現方法に努めていく。
			実績	検討	実施						
9	イ	水道広報・啓発活動の促進 地域の集會等へ職員を派遣し、コミュニケーション機会を積極的に設けるほか、水道週間行事などにより、水道事業に関する情報の共有化を図り、経営に対する理解を深めていただく。	目標	試行	実施			主な啓発内容 ・水道週間における駅頭啓発(豊中駅・庄内駅) ・『水道と水に関する』図画・習字作品展 ・利き水会(主催：大阪府水道部)～豊中まつり2007にて ・地域体験学習CUL ・バスツアー(一庫ダム、庭窪浄水場) ・出前講座(テーマ：地域の医療と健康) ・生活展 ・とよなか市民環境展2007	順調	広報啓発活動に関する計画を策定し、目的、目標を定めた計画的かつ戦略的な広報啓発活動を実施していく。併せて、保健所、医療機関など水と関わりのある機関とも連携を図った啓発活動の進め方を検討する。	
			実績	試行	実施						

《基本方向3》 環境に配慮する水道

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など	
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)				
10	環境管理体制の構築											
ア	環境保全計画策定と実施	水道局として取り組むべき環境保全対策について、基本方針、環境管理体制の構築、環境対策に係る施設整備などを示す環境保全計画を策定する。	目標	策定	実施			見直し	-	「環境保全計画」に基づく環境保全活動については、今後、ISO14001に基づき策定した「環境管理マニュアル」にシフトすることとした。	完了	
			実績	策定	実施			検討				
イ	環境管理体制の整備とISO14001の認証取得	環境配慮型経営を行うにあたって、継続的に環境負荷の低減を図っていくため、環境管理体制を整備するとともに、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得する。	目標	検討	体制整備	認証取得		行動見直し		・ISO14001の認証に伴う継続審査を受審した。(H19.10.26)	順調	環境マネジメントシステムの着実な運用を図る。
			実績	検討	体制整備	認証取得		行動見直し				
ウ	環境会計の導入	環境保全の取組に対し、どれだけ費用を投入し、その結果どれだけ環境負荷の抑制などの効果をあげることができたかを明らかにすることにより、環境保全への取組みを効率的に推進し、職員の問題意識の高揚を図る。また、環境会計を利用して環境保全の取組みを使用者に明らかにしながら公営企業としての社会的信頼性の確保に努めていく。	目標	検討	試行	導入		導入		環境省が示す「環境会計ガイドライン」に準拠し、環境保全に対する費用や効果を示した環境会計(平成18年度版)を作成した。	順調	環境施策を実施する際の判断材料や環境情報の手段の一つとして、環境会計を活用していく。
			実績	検討	試行	検討	導入					
11	環境負荷の低減											
ア	動力設備のインバータ制御化	自己水導水ポンプのモータの回転数をインバータにより適切に制御することで、消費電力を削減するとともに、発電に伴う二酸化炭素等の排出量の低減に寄与する。	電力使用量削減率(%)...{(当該年度実績-H15実績)/H15実績}×100						使用電力量の実績データを収集し、削減効果を検証した結果、平成15年度原単位比において、19%の削減効果が得られた。	順調	引き続き、使用電力量の実績データを収集し、削減効果を検証する。	
			目標	検討	7	18	18	18				
			実績	3 (0.744)	2 (0.737)	22 (0.385)	19 (0.402)					
イ	低公害車の導入	公用車の買替時に、天然ガス車やハイブリット車等、燃料消費やCO ₂ 等の排出量の少ない低公害車に切替える。	低公害車率(%)...{(低公害車導入台数/保有車両台数)×100						10年以上使用していた公用車(軽バン2台)を燃料消費効率の良い低排出ガス車(リース車)へ切替えた。	順調	燃料消費効率の良い低排出ガス車(リース車)へ順次切替えていく。	
			目標	検討		11.4						
			実績	検討	2.9	11.4	17.1					
ウ	浄水施設用・水質自動分析器の低減	水資源の有効活用の観点から、浄水汚泥の希釈水や、水質自動分析器用水など使用量の適正管理を徹底する。	浄水施設用水等使用量削減率(%)...{(当該年度実績-H15実績)/H15実績}×100						引き続き、浄水汚泥の希釈水については、設備の運転・管理を強化し、上水の使用抑制を行った。	順調	引き続き、排水処理施設の運転・管理を強化するとともに、随時、水質自動分析器を改良して、水量の削減を図る。	
			目標	20	35	60以上	60以上	60以上				
			実績	41 (96,383)	68 (52,323)	62 (61,780)	64 (58,810)					
エ	未利用のエネルギー活用	太陽光、水圧など未利用クリーンエネルギーの活用に向けた調査研究を行い、実用化を図る。	目標	調査研究		建設	運用		計画を上回る発電量を確保した。(H19年間発電量:1,067,471kwh) <内訳> 寺内配水場内使用電力量:16,169kwh 売電量:1,051,302kwh	順調	小水力発電の安全かつ効率的な運用を継続する。	
			実績	調査研究	小水力業者決定	建設運用	運用					

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
11	オ	漏水防止活動の推進	漏水は、貴重な水資源や浄水・配水経費のムダ使いであり、水道事業者として環境保全の最優先取組みと位置付け、現在の漏水防止計画を見直し、漏水防止活動の高度化を図る。 有効率(%)...(年間有収水量/年間配水量)×100 (H16～H18) 有効率(%)...(年間有効水量/年間配水量)×100 (H19～) 漏水防止基本計画の策定に伴い、平成19年度から指標を有効率から有効率に変更した						計画どおり漏水防止作業を遂行した。また、夜間最小流量が増加の傾向を示した緑丘高区ブロックにおいて現地調査を実施し、漏水を発見・修理した。 「漏水防止基本計画」の策定に伴い、平成19年度及び20年度の目標値を「96以上」とした。	順調	漏水防止基本計画に基づき、監視制御システム等を活用するなど、漏水防止対策の効率化を推進し、早期発見・早期修繕を可能とすることにより、有効率の向上に取り組んでいく。
		目標	92.05	93.50	計画見直し	96以上	96以上				
		実績	91.85	93.06	93.10	計画策定	97.30				
	カ	建設工事における再生資材の使用	道路路盤については、道路管理者と協議しながら、アスファルトや砕石など再生材の使用を拡大していく。 また、路床については、再生土の配水管へ及ぼす影響について調査を進める。						引き続き、再生土が既設管体を与える影響を調査する。また、再生土を埋め戻し材として利用する場合の方法を検討した。	順調	再生材料をできる限り使用するよう、設計及び撤去時のケースで検討する。
	目標		実施								
		実績		実施							
11	キ	グリーン購入の推進	グリーン購入に関わる基本方針を策定し、物品調達の際には、環境物品(環境負荷の低減に資する物品・サービス)の選択を推進し、グリーン購入割合を高める。 グリーン購入率(%)...(基準を満たす重量/紙類調達総重量)×100 グリーン購入率(%)...(基準を満たす数量(点数)/その他事務用品等調達総数量(点数))×100						グリーン購入率100%を達成できるように取り組んだ。	順調	引き続き、グリーン購入率100%を継続する。
		目標		99	100	100	100	100			
		実績	98	98	100	100	100				
		目標		70	90	100	100	100			
		実績	54	91	98	100	100				
12		環境意識の高揚									
	ア	水道と環境についての研修・啓発	環境をテーマにした研修などにより、職員の環境問題に対する意識高揚を図るほか、局が行う環境保全についての理解を得る情報提供を行うと同時に、水道と環境についての啓発を行う。						・環境管理マニュアル(ISO14001)に基づき、職員への研修を行った ・「出前教室」や「とよなか市民環境展2007」において、環境保全に対する水道局の取組みをPRした	順調	・環境マネジメントシステムに基づく環境研修を実施していく ・今後策定予定の広報啓発計画に基づき、環境啓発を実施していく
	目標		実施								
		実績		実施							
	イ	水源環境の保全	猪名川を水源とする自己水系について、流域の水循環系の健全化に向け、関係機関、ボランティアなどとの連携を強め、水源監視、水辺環境の保全等を協働で実施する。						・猪名川水質協議会の協同調査として、河川やダムの水質調査を実施した ・本市独自に水源の巡視活動を実施した ・水源地域の市民と連携した環境保全運動として、猪名川河川事務所主催の「猪名川の河川愛護セミナー」に参加した ・国土交通省猪名川河川事務所主催の「猪名川流域水質管理行政意見交換会」に環境部が豊中市代表として参加し、情報提供を受けた	順調	・引き続き、水源の水質測定・監視を行い、知見の集積に努める ・関係機関及び地域住民と連携した河川環境保護運動に取り組む ・「猪名川流域水質管理協議会(仮称)」について、積極的な参加と情報収集を行う
	目標		検討	実施							
		実績		検討	実施	実施					

(基本方向4) 効率的な経営による健全な水道

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
13	ア 有収率の向上	現状の漏水対策を見直しながら、体系的に整理した漏水防止計画を策定の上、漏水防止活動の高度化を図り、有収率を向上させる。	有収率(%)... $(\text{年間有収水量} / \text{年間配水量}) \times 100$						(再掲No.11-オと連動) 漏水防止活動による漏水の早期発見・修理に取り組んだ。 また、漏水の可能性が大きい鉛管の順次解消に取り組んだ。	順調	「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロックごとに流量監視を行うなど、効果的な漏水防止活動を推進する。 また、配水管整備事業や鉛管解消事業などと連携し、積極的な予防的対応を進めることで有収率の向上に努める。
			目標	92.05	93.50	93.80	93.90	94.00			
	実績	91.85	93.06	93.10	94.29	95.17					
	イ 新規収入の確保	検針お知らせ票や広報誌等を活用した有料広告収入など新規収入の拡大を図る。	目標	検討	実施				広報誌「とよなかの水道」に有料広告を掲載した。	順調	引き続き、検針お知らせ票、広報誌及びホームページのパナー広告を受け付け、収入の拡大を図る。
			実績	検討	一部実施	実施					
ウ 遊休未利用地の活用	不用が見込まれる遊休未利用地の売却や貸付を行い、収入の確保を図る。	目標	実施	検討					順調	残っている条件の悪い遊休地について、周辺開発の動向を見ながら検討する。	
		実績	実施	検討	検討	当面完了					
エ 料金制度の見直し	人口減少、節水型社会、需要の小口化などの環境の変化を踏まえ、合理性・客観性・公平性を確保できる今後の料金制度のあり方について検討を進める。	目標	検討		諮問	答申		平成19年4月24日に、平成18年度に審議会に諮問した「水道料金制度のあり方について」の答申を受けた。	順調	水道料金制度のあり方についての答申内容を踏まえて、現行料金制度を見直す。	
		実績	検討		諮問	答申					
14	ア 給水原価の縮減	水道料金収入が減少傾向にあるなか、企業債元金の償還、老朽化施設更新の財源として一定の利益を計上しつづけるため、収益的支出の縮減による給水原価を抑制する。(個別事項以下ア～オ)	給水原価(円/m³)...水道水1m³を給水するための経費						(個別事項以下ア～ウ)		
			目標	195.4	195.5	191.7	196.6	192.8			
	実績	199.3	191.8	187.9	185.4	189.6					
	ア 職員定数の見直し	社会経済情勢の変化やサービス需要の動向に対応した職員配置を行うとともに、業務の見直しや、外部委託、多様な雇用形態を活用しながら職員定数を見直す。	損益勘定職員一人当り給水人口(人)...給水人口/損益勘定職員定数						損益勘定職員定数 平成19年度末 130人 (平成18年度末 131人より1人減)	順調	項目No.4-14-ウ「再任用職員の活用」と連動させつつ、効率的な経営を行うために必要な職員定数を検討していく。
			目標					3,000			
実績	2,153 (180人)	2,343 (165人)	2,737 (141人)	2,947 (131人)	2,975 (130人)						
イ 給与等の見直し	市と連携を図りながら各種手当等についても検討する。	職員給与費比率(%)=(職員給与費/収益的支出)×100									
		参考目標	16.5	15.2	14.6	14.6	15.0				
実績	17.5	16.5	14.6	14.1	14.3						
ウ 再任用職員の活用	再任用者の職域や事業を検討し、習熟した技術・知識の活用や事業の効率化を図るため、職員の再任用を行う。	目標	検討	実施				平成19年4月1日現在で再任用職員4名を配置した。 また、職域拡大について協議した。	順調	項目No.4-14-ア「職員定数の見直し」と連動させつつ、技術の継承や事業の効率化を踏まえて、適切な再任用職員数を検討していく。	
		実績	検討	実施							

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など	
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)				
14	エ	支払利息の縮減	企業債発行を抑制し、支払利息を縮減する。		支払利息比率(%)... (支払利息/収益的支出) × 100 ()内は支払利息額(百万円) (H15=1,223百万円)							
	オ	経常経費の縮減	外部委託や情報化の推進等により、経営の効率化を図り経費を縮減する。		参考 目標	13.0	12.6	12.6	11.8	11.7		
			実績	13.2	13.3 (1,175)	13.0 (1,117)	12.6 (1,064)	11.9 (1,013)				
15		民間活力等の活用推進	既存の全業務について局直営の業務領域と機能を選択しつつ、民間活力の活用を進め、技術力など現有経営資源を事業の中核部へ集中させる。								(個別事項以下ア～カ)	
	ア	大型メータ取替業務の委託化	現在直営で行っている口径50mm以上のメータ取替業務について、口径50mm未満メータの取替と同様に委託化を図る。		目標	検討	実施				完了	
					実績	検討	実施					
	イ	滞納整理等取替業務の委託化	水道料金等の未納者が増加傾向にある中、多大な労力と経費がかかる滞納整理業務については、利用者間の公平性を確保するため、コスト縮減を図る必要がある。 また、生活様式の多様化に合わせ、平日の昼間に不在の世帯も増えており、平日昼間を中心とした現在の執行体制では、業務の停滞・遅延などが危惧される。 これらを踏まえ、民間活力活用導入により、利用者負担の公平化、業務の効率化を図る。		目標	検討	実施				完了	
					実績	検討	実施					
	ウ	宅地内給水装置修繕業務の民間化	使用者の財産である給水装置の修繕工事は、かつて対応できる事業者が少なかったことから、局にて直接施工していたが、対応できる業者が増加していることも踏まえ、メータから使用者の蛇口側部分については、使用者が直接民間事業者等に依頼する方式にし、局直営体制を廃止する。 なお、漏水に伴う水資源の無駄使いや二次災害を防止するために、メータから道路側までについては、引続き水道局が対応する。		目標	検討	実施				完了	
					実績	検討	実施					
	エ	給水管引込み受託業務の民間化	使用者が給水管を引き込む際に配水管から分岐する工事を一部受託しているが、全て民間化する。		目標	実施					完了	
					実績	実施						
	オ	システムの管理運用業務の一部委託化	料金システム、水道情報システムについて、業務執行体制を見直し、システムの管理・監督機能を維持し、オペレーションにかかる実務的業務については、民間活力等を活用しながら効率化を図る。		目標	検討	実施				完了	
					実績	検討	実施					
	カ	開・閉栓業務等の委託化	使用者の転入・転出などに伴うメータの開・閉栓及び取付け・取外し業務について、業務執行手法を見直し、委託化を推進し、利用者サービスの拡充を図る。		目標	検討	実施				完了	
					実績	検討	実施					

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
16	簡素で柔軟な組織への再編	利用者ニーズや業務量、事務の変化に合わせながら、経営の効率化やサービスの向上を図るため、簡素で柔軟な組織へ再編する。							(個別事項以下ア～エ)		
	ア 料金課・給水課の統合	給水装置に関する業務を見直したうえ、使用者と直接接点がある料金課と給水課を統合し、窓口を一本化する。							(No.7-ウに記載)	完了	
	イ 水道維持課業務の見直し	メータ取替修繕、漏水防止、開閉栓作業など水道維持課業務について、柔軟に業務執行を図れるように見直す。	目標	検討	実施					完了	
			実績	検討	実施・評価						
	ウ 下水道部局との組織統合	水環境を基軸とした組織づくり、窓口一本化による利用者サービス向上、経営の効率化推進、ライフラインの危機管理強化などを目的に、地方公営企業法の適用準備を進めている下水道部局との統合に向けた検討を行う。	目標	検討				統合	上下水道組織統合推進委員会の定期開催を通じ、上下双方及び関係部局との調整を行った。 設置条例をはじめとする条例改正については、市議会・市民への説明を十分に行うため、条例改正案を3月定例会に提案し、承認を受けた。	順調	
		実績	検討								
エ 事業の広域化	大阪府営水道の受水団体が構成する「大阪府営水道協議会」などを通じて、広域化の可能性についての検討を行う。	目標	検討					・「大阪府新たな水道広域化勉強会」へ参加し、国や他都市における広域化の動きに関する情報収集を行った。 ・大阪府との垂直統合の可能性について、大阪府と個別研究を行った。	順調	大阪府をはじめ、他都市との連携について、研究を行っている。	
		実績	検討								
17	業務の効率化	現在の業務執行手法等を見直し、より効率的な執行手法へ改善する。							(個別事項以下ア～イ)		
	ア 水道資材管理の集約化	水道資材の管理について、各課で直接購入する場合と、貯蔵品として購入、蔵出しする場合があるが、購入・管理のあり方について見直しを行い、集中化を図ることにより、管理の適正化、効率化を図る。	目標	検討	実施					完了	
			実績	検討	実施	実施					
	イ 口座振替利用者の促進	口座振替による水道料金の支払いは、納付書払いと比較しコストや事務量を低減できることから、ダイレクトメール送付などにより口座振替利用者を促進する。	$\text{口座振替率(\%)} = \left(\frac{\text{口座振替件数}}{\text{総調定件数}} \right) \times 100$						「広報とよなか」並びに水道局庁舎入口に設置の電光掲示板において、口座振替の促進案内を行った。 また、滞納整理業務等を委託している業者と「豊中市水道局口座振替促進業務委託契約」を結び、開栓申し込み者(口座継続者除く)の使用場へ「口座振替依頼書」を直接投函した。(投函件数:3,840件) 平成17年7月からコンビニ収納にも取組み、平成19年度実績では106,290件(約12.7%)となった。	遅れている	引き続き、口座振替を促進する。また、地方自治法の改正で公共料金のクレジットカード払いが可能になったことから、その検討を進めていく。
		目標	79.5	80.0	80.5	81.0	81.6				
		実績	79.1	78.4 (626,798)	77.5 (628,746)	77.1 (636,785)	76.4 (641,275)				
18	新たな経営管理手法										
	ア 目標設定による経営管理	各年度当初に課単位に組織としての一年間の達成目標と重点目標を設定し、次年度当初に前年度の達成状況の評価・点検を行い、次年度の目標設定と取組みに反映させる。	目標	試行	実施				中期取組プログラムに基づき、各課の目標を設定し、取組みを推進した。	順調	引き続き、中期取組プログラムに合わせた目標設定と経営管理を行っている。
			実績	試行	実施						
	イ 活動基準原価の算定	現行の勘定区分による予算、決算など経営状況の把握だけでなく、それぞれの業務活動を基準とした原価を算定し、経営管理、情報提供など目的に応じて活用する。	目標	検討	試行	(目的に応じた活用)					業務実態の把握、委託化の可能性の検証といった業務分析や、費用内訳の説明用ツールとして、必要に応じてABC分析を行っている。
		実績	検討	試行							

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)			
19	情報化の推進										
	ア 水道情報化計画の策定	情報化の推進を効率的、計画的に進めていくための情報化計画を策定するとともに、情報化を統括・管理できる体制を整備する。	目標	検討	策定				見直し		平成20年度に水道局情報化推進計画の見直しを予定しており、情報の収集や情報化推進会議・部会の活性化を図っていく。
	イ 情報化による経営効率化										
	(1) 情報の共有化	庁内イントラネットを構築し、ネットワーク上のコンピュータで情報を共有するための環境整備を行い、業務関連情報を組織内で共有することにより、業務プロセスの迅速化、職員の資質向上を図る。	目標	一部実施	順次実施					順調	各出先機関に不正接続防止システムを導入し、不正PCのネットワーク参加を防止することでセキュリティ強化を図る。また、市全体での危機管理対策の一環として、市のシステムとの連携について検討する。
	(2) 事務の効率化	業務のIT化により、文書管理、財務会計、庶務などの内部事務について、迅速化、簡素効率化を図る。 財務会計システムの各課配置 文書管理システムの各課配置 人事給与情報システム各課配置 その他共通事務執行	目標	検討	順次実施					順調	現状の課題を把握し、「豊中市上下水道局情報化推進計画(仮)」やそれにとりまう具体的な取組、アクションプランを策定し、事務の効率化を計画的に進めていく。
	ウ 情報化による使用者サービスの向上	インターネットを活用し、使用者の利便性の向上を図る。 水道の開・閉栓受付 水道施設の見学の申込 問合せや意見の広聴窓口 使用者照会事項をデータベース化 申込・届出書等のダウンロードサービス 給水申込							(再掲No.7-工、7-オ、8-ウ)		
20	人材の育成										
	ア 実務研修計画の策定と実施	重要な経営資源である人材を継続的に育成し、かつ、民間活力を活かした経営を行うなかでも、適切な業務管理を行っていくため、局内部での水道技術研修会の実施など水道局独自の実務研修計画を策定・実施する。	目標	検討	策定	実施				順調	「豊中市水道局職員研修計画」に基づき、各課での研修を中心に実施した。
	イ 技術力の保持・養成	配水管敷設工事の請負や委託している設計業務等を一部直接施行し、自主設計・敷設を行うほか、業務の効率化を図るため、分担している設計・監督業務について、工事施工管理向上、技術力保持を目的に、一部、「一現場一担当者」による業務執行を行う。 また、配・給水管の修繕等を直接施工している技能職員について、講習等の受講機会の拡大を図る等、様々な状況に応じた適切な対応を図れるように、現場技術力を確保していく。	目標	検討	実施					順調	引き続き、危機管理体制の充実を図るため、技能研修等に積極的に参加していく。また請負工事においても、技能職員の現場経験の場として機会を増やす施策を考え、様々な状況に応じて適切な対応を図れるよう現場技術力を確保していく。 また、CAD機能を効果的に利用した設計・積算業務を実施するとともに、職員の施工管理や技術力の向上をめざした講習会や研修会の機会を増やしていく。

取組事項No.	取組事項	概要	取組スケジュール・指標と目標値・実績						H19の主な取組内容	評価	今後の方向性など	
			H15 (実績)	H16 (実績)	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (計画)				
21	財政基盤の確立											
ア	財政収支計画の策定	平成12年度に策定した現行の健全化計画（平成13年度から平成16年度）に基づき計画的に経営を行ってきたが、この間、水需要は計画を大きく下回り、非常に厳しい財政状況にある。しかし、新たに使用者に負担を求めるのではなく、一層の経営の効率化を図ることにより、現行料金水準を維持し、かつ、良質な水の安定給水確保、使用者サービスの向上、環境対策に取組みながら、累積資金収支の均衡を図れるように、現行の健全化計画での財政収支計画を見直し、平成18年度末までの財政収支計画（平成16年度～平成18年度）を策定し、計画的な財政運営を行う。	目標	策定		策定				次期財政プランの策定（平成20年度予定）にあたっては、財政指標の目標値を明確に定め、目的達成のための具他の取組内容を示しながら、経営基盤の強化に努めていく。		
			実績	策定		策定						
イ	財務体質の改善	財務体質の改善には、企業債の抑制・自己資本の造成が不可欠であるが、企業債償還元金削減償却費比率が100%を超えている現状では、老朽管の更新等継続的な施設整備に充てる自主財源の確保さえ容易ではなく、企業債の抑制・自己資本の造成を促進することは困難である。このため、長期的なスパンで計画的に財政基盤を確立していくものとする。							(個別事項以下(1)～(4))			
	(1) 管路整備事業の計画的執行(再掲No.2-ア)	管路整備計画を策定するなかで、財政的裏付けを明確にし、計画的に執行する。							(再掲No.2-ア)			
	(2) 自己資本の充実	経営効率化により利益を獲得し、利益は繰越さず全額積立金に処分するとともに、国庫補助金を活用する。	自己資本構成比率(%)... (自己資本(=自己資本金+剰余金)/総資産) × 100	目標	27.3	28.4	29.8	30.7	32.3	中期取組プログラムによる効率的経営に努め、利益剰余金の確保を図った。	順調	自己資本構成比率は、財務の健全性を示す指標の一つであり、経営の安定化を図っていくためには、この比率を高めていく必要がある。そうした点からも、今後とも目標値を定め、計画的に自己資本構成比率を高めていく。
			実績	25.9	27.7	29.4	30.9	32.3				
	(3) 企業債の抑制	償還額以上の起債は行わない。	有収水量1m ³ 当り企業債未償還残高(円/m ³)... (年度末企業債未償還残高/有収水量) × 100 (受水を主とする事業体の全国平均 H15 = 441.19円/m ³) 下段の()内は残高(億円)	目標	682.2	677.1	670.2	651.7	643.5	企業債償還額以内の発行となるよう予算編成を行った。	順調	引き続き、財政計画を基に、企業債の抑制に努める。平成20年9月には、公営企業金融公庫において、低利への借換債の発行を予定している。
			実績	689.8	679.9 (310)	669.5 (303)	654.9 (295)	635.7 (286)				
	(4) 国等への要望	借換債及び繰上げ償還基準の緩和、老朽施設更新への国庫補助拡充を要望する。	目標	実施						全国市長会及び大阪府市長会等を通じて、老朽施設更新への国庫補助拡充について要望した。また、日本水道協会会員提出問題においても、老朽施設更新への国庫補助拡充について提起した。	順調	引き続き取り組みを進める。
			実績	実施								
22	水道サービス公社との連携											
ア	水道サービス公社への委託見直し	経営の効率化を図る観点から、サービス公社へ各種業務を委託しているが、委託内容、方法、実績などを分析し、見直しを行う。	目標	検討	実施					引き続き、検針業務及びメーター取替業務の見直しについて検討を行うとともに、委託内容、方法、実績を分析し、契約金額や助成金について見直しを図り、予算措置を行った。水道サービス公社の成果と課題について、中間総括を行った。	順調	メーター検針業務については、これまでの水道サービス公社との随意契約を改めるため、平成20年度中に競争入札等による民間委託化について検討する。水道サービス公社に対して、公益法人としての自主性・自立性を発揮した業務の確立を求めていく。
			実績	検討	実施							
イ	水道サービス公社の主体性強化	派遣職員の引き上げ、プロパー化を進め、公社の独自性と主体性を強化する。	職員派遣率(%)... (局職員派遣数/公社職員総数) × 100	目標					10%以下	今後の公社のあり方について、公益法人制度改革に関する点を中心に、包括的に検討した。	順調	公益法人制度改革により、当初想定していなかった水道サービス公社の事業内容の見直しが見込まれるため、取組内容自体を見直していく。
			実績	27.7	14.6	18.0	16.0	15.4				

5. 主要目標指標の進行状況と評価

	項目	計画策定時 (H15)		進行状況					評価
				H16	H17	H18	H19	H20	
施設整備水準の向上	FC管残存率 (2-7-(1) 老朽管の更新)	11.1%	目標	10.5	9.9	9.3	8.4	7.8	順調
			実績	10.4	9.6	9.0	8.2		
	管路耐震化率 (2-7-(2) 管路の耐震化)	23.9%	目標	25.1	26.2	27.3	37.7	38.5	順調
			実績	25.4	26.4	27.0	38.0		
	バックアップ率 (2-7-(3) 配水幹線の整備)	56%	目標	56		検討			順調
			実績	56		89			
配水小ブロック化率 (2-7-(4) 配水ブロック化の推進)	36%	目標	38	42	44	46	47	順調	
		実績	38	42	44	46			
給水拠点整備率 (4-1 応急給水施設の充実)	53%	目標			検討		(62)	順調	
		実績	62		検討				
サービスイス水準の向上 環境配慮型経営の実施	適正管理率 (6-ウ 貯水槽水道の管理充実)		目標			95.0	95.0	95.0	順調
			実績	67.0 (2,525)		96.8 (2,274)			
				70.3 (1,638)	97.1 (929)	96.7 (1,345)	99.7 (796)		
	鉛製給水管率 (6-I 鉛問題の早期解消)	14.8%	目標	14.1	13.5	10.4	8.6	8.0	順調
			実績	14.1	13.3	9.1	7.9		
	直結式給水化率 (6-オ 直結式給水の普及)	20.2%	目標	20.7	21.3	25.4	27.1	28.8	順調
		実績	21.5	23.7	25.4	27.5			
各戸検針・収納実施率 (7-ア 共同住宅の各戸検針・収納の拡大)	35.6%	目標	35.7	38.5	40.0	41.5	42.9	順調	
		実績	35.9	38.1	40.7	42.5			
電力使用量削減率 (11-ア 動力設備のインバータ制御化)	±0% (0.722kwh/m ³)	目標	検討	7	18	18	18	順調	
		実績	3 (0.744)	2 (0.737)	22 (0.385)	19 (0.402)			
経営の効率化 財政基盤の確立	有効率(H19～) 有収率(H16～H18) (11-オ 漏水防止活動の推進)	91.85%	目標	92.05	93.50	計画見直し	96以上	96以上	順調
			実績	93.06	93.10	計画策定	97.30		
	損益勘定職員一人当り給水人口 (14-7 職員定数の見直し)	2,153人 (180人)	目標					3,000	順調
			実績	2,343 (165人)	2,737 (141人)	2,947 (131人)	2,975 (130人)		
	自己資本構成比率 (21-イ-(2) 自己資本の充実)	25.9%	目標	27.3	28.4	29.8	30.7	32.3	順調
			実績	27.7	29.4	30.9	32.3		
有収水量1m ³ 当り企業債未償還残高 (21-イ-(3) 企業債の抑制)	689.8円/m ³	目標	682.2	677.1	670.2	651.7	643.5	順調	
		実績	679.9 (310)	669.5 (303)	654.9 (295)	635.7 (286)			
自己水単価 (1 浄水場運営コストの縮減)	78.7円/m ³	目標	81.1	81.9	74.7	73.8	73.1	遅れている	
		実績	79.1	75.7	77.7	80.7			